

お客様・お取引様 各位

令和2年4月10日



株式会社 ちぼりホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO 樋口 太泉

**改正特措法 緊急事態宣言に伴う
ちぼりグループ工場 一時稼働休止のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日、日本国政府（および神奈川県）より、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言が発令されました。これに伴い弊社（所在地：神奈川県湯河原町 代表取締役社長 兼 CEO：樋口 太泉）は、関係各社および従業員の安全確保の観点から、下記の通り、一部例外と認められる場合を除き原則、弊社グループ工場の稼働を一時休止いたします。

尚、**同期間中の本社機能および、営業活動ならびに商品供給につきましては、通常通り**としておりますが、現在、本社機能および営業活動は、その陣容の多くを在宅テレワークに移行しており、訪問による不要不急の商談等のご遠慮させていただいております。また商品供給につきましては、在庫より滞りなくお届けするものとしておりますが時世柄、一部にご不便をお掛けする場合がございます。その旨、お客様、お取引先様各位におかれましては、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<詳細>

- ・対象期間：令和2年4月10日（金）～同5月6日（水）
- ・対象工場：(株)ちぼり湯河原・(株)ちぼり甲府・(株)ちぼり韮崎
(株)ちぼりスイーツパック&サプライ（甲府南工場・海老名工場）
※山梨県エリアは、神奈川県エリアに準じます。
※直営店：(株)ちぼりスイーツファクトリーは、本お知らせに準じ休止します。
- ・一時休止における例外事項：
 - ① 商品の包装・出荷に係る場合
 - ② 工場内の衛生・テストに係る場合
 - ③ 生活食料品の供給義務として必要と判断される場合
 - ④ その他、経営として必要と判断される場合

※尚、現在まで弊社グループにおける新型コロナウイルスの感染例はございません。
よって本お知らせは、本宣言に伴う措置である旨、ご承知おき下さい。

<本件についてのお問合せ先>

株式会社 ちぼりホールディングス 総務部
住 所 神奈川県湯河原町土肥 1-15-4
電 話 0465-63-6195（代表） メール pr@tivoli-hd.com